

安全データシート (SDS)

作成： 2016年 5月 31日

改訂： 2021年 12月 24日

1. 【製品および会社情報】

製品名 : シルバーシーラーN
会社名 : 三喜工業株式会社
住所 : 千葉県千葉市中央区今井1-4-16
担当部門 : 企画開発部
電話番号 : 043-262-8100
FAX番号 : 043-263-2638
緊急連絡先 : 043-262-8100
整理番号 : 2620

2. 【危険有害性の要約】

化学品のGHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分2

健康有害性

急性毒性(吸入:蒸気) : 区分4

皮膚腐食性/刺激性 : 区分2

眼に対する重篤な損傷性

/眼刺激性

発がん性 : 区分2

特定標的臓器毒性 : 区分2(腎臓)

(単回暴露)

特定標的臓器毒性 : 区分3(麻酔作用 気道刺激性)

(単回暴露)

特定標的臓器毒性 : 区分1(神経系)

(反復暴露)

誤えん有害性 : 区分に該当しない

環境有害性

水性環境有害性 短期(急性) : 区分2

水性環境有害性 長期(慢性) : 区分2

※上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない(分類対象外)か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



※次ページへ続く

注意喚起語	: 危険
危険有害性情報	: 引火性の高い液体及び蒸気
	: 皮膚刺激性
	: 強い眼刺激
	: 吸入すると有害
	: 呼吸器への刺激おそれ
	: 眠気又はめまいのおそれ
	: 発がんのおそれ
	: 腎臓の障害のおそれ
	: 長期にわたる、又は反復暴露による神経系の障害
	: 長期継続的影響によって水生生物に毒性
注意書き	
安全対策	: 使用前に取扱説明書を入手すること。
	: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
	: 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。 禁煙。
	: 容器を密閉しておくこと。
	: 容器を接地しアースをとること。
	: 防爆型の電気機器／換気装置／照明装置を使用すること。
	: 火花を発生させない工具を使用すること。
	: 静電気放電に対する措置を講ずること。
	: ミスト／蒸気／スプレーの吸引を避けること。
	: 取り扱い後はよく手を洗うこと。
	: 取り扱い後はよく眼を洗うこと。
	: この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
	: 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
	: 環境への放出を避けること。
	: 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
応急措置	
皮膚に付着した場合	: 多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚又は髪に付着した場合	: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
暴露又は暴露の懸念がある場合	: 医師に連絡すること。
	: 気分が悪いときは、医師に連絡すること。
	: 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。
	: 特別な処置が必要である。
皮膚刺激が生じた場合	: 医師の診察、手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合	: 医師の診察、手当てを受けること。
	: 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
火災の場合	: 消火するために適切な消火剤を使用すること。
	: 漏出物を回収すること。
保管	: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
	: 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
	: 施錠して保管すること。
廃棄	: 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 【組成・成分情報】

化学物質／混合物の区別 : 混合物
化学名又は一般名 : NBRゴム系シール材

化学名又は一般名	湿度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
メチルシクロヘキサン	5%～15%	C ₇ H ₁₄	(3)-2230	既存	108-87-2
NBR等	60%～70%	-	登録有り	登録有り	登録有り
メチルエチルケトン	20%～30%	CH ₃ CH ₂ COCH ₃	(2)-542	既存	78-93-3
非晶質シリカ	1%未満	SiO ₂	(1)-548	既存	7631-86-9
石油系炭化水素(鉱油)	1%～10%	特定できない	(9)-1702	(12)-140	64742-81-0

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物 : メチルエチルケトン (法令指定番号; 570) (20%～30%)
及び有害物 (法第57条の2 : メチルシクロヘキサン (法令指定番号; 576) (5%～15%)
、施行令第18条の2第1号 : 鉱油 (法令指定番号; 168) (1%～10%)
、第2号別表第9)

4. 【応急措置】

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休憩させること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて
容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合 : 水で口の中を良く洗い、直ちに医師の診断を受ける。無理に吐き出させない
ようにする。

急性症状及び遅発性症状の
最も重要な徴候症状 : めまい、頭痛、吐き気を催した場合、速やかに作業を中止し、新鮮な空気を
吸入する。

応急措置をする者の保護に
必要な注意事項 : 特に無し

医師に対する特別な注意事項 : 有機溶剤中毒と同様な処置が必要である。

5. 【火災時の措置】

適切な消火剤 : 粉末・二酸化炭素・泡・乾燥砂

使ってはならない消火剤 : 水

火災時の特有の危険有害性 : 溶剤蒸気濃度により爆発の危険性があるので注意する。当該製品は分子中に
炭素を含有しているため、燃焼ガスには一酸化炭素等の有毒ガスが含まれる
ので、消火作業の際に煙を吸入しないよう注意する。

特有の消火方法 : 水を消火に用いてはならない。適切な保護具を着用して風上から消火する。
周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

消火活動を行う者の特別な
保護具及び予防措置 : 耐熱性保護衣を着用するほか、不浸透性手袋・有機溶剤ガス用防毒マスク等の
保護具を着用して風上から消火する。

6. 【漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置
環境に対する注意事項
- ： 作業の際には、必ず不浸透性手袋、有機ガス用防毒マスクを着用する。
- ： 河川等へ排出され、環境への影響を起こさないよう注意する。大量の流出には、盛り土などで囲って流出を防止する。
- 封じ込め及び浄化の方法
及び機材
- ： 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸着させて回収する。付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。
- 二次災害の防止策
- ： 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。衝撃、静電気などで火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

7. 【取扱い及び保管上の注意】

消防法、労働安全衛生法等の法令に定めることに従う。

- 取り扱い
- ： 火気厳禁
- 技術的対策
- ： 取り扱い設備は、防爆型を使用する。排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。換気の良いところで取り扱う。容器はその都度密栓する。周囲で、火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。静電気対策のため、装置等は接地し、電機機器類は防爆型（安全増）を使用する。
- 安全取扱注意事項
- ： 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を付けて作業する。
- 接触回避
- ： 『10. 安定性及び反応性』を参照。
- 衛生対策
- ： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- 保管
- 安全な保管条件
- ： 直射日光を避け、容器を密閉し5～35℃で保管する。通風を良くし、蒸気が滞留しないようにする。使用後は密栓して貯蔵する。
- 安全な容器梱包材料
- ： 最初の容器内でのみ保管すること。

8. 【暴露防止及び保護措置】

	管理濃度	許容濃度（産衛学会）	許容濃度（ACGIH）
メチルシクロヘキサン	未設定	4 0 0 ppm(1 6 0 0 mg/m ³)	TWA 400 ppm, STEL -
メチルエチルケトン	2 0 0 ppm	2 0 0 ppm(5 9 0 mg/m ³)	TWA 200 ppm, STEL 300 ppm

- 設備対策
- ： 蒸気を吸入しないように、局所排気装置の設置、設備の密閉化又は全体換気を適切に行うことが望ましい。
- 保護具
- 呼吸用保護具
- ： 有機ガス用防毒マスク
- 手の保護具
- ： ゴム手袋
- 眼、顔面の保護具
- ： 側板付普通眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具
- ： 作業衣、安全靴

9. 【物理的及び化学的性質】

物理状態	: 液体
形状	: ペースト
色	: シルバー色
臭い	: 特異臭
融点／凝固点	: 0℃以下
沸点又は初留点及び沸点範囲	: 79.6～200℃
可燃性	: データ無し
爆発下限界及び爆発上限界	:
／可燃限界	:
下限	: 1%
上限	: 12%
引火点	: -5℃
自然発火点	: 240℃
分解温度	: データ無し
pH	: データ無し
動粘性率	: データ無し
溶解度	: 水に難溶、メチルエチルケトンに溶解
n-オクタノール／水分配係数	: データ無し
蒸気圧	: 含有する溶剤は揮発性あり
密度及び／又は相対密度	: 約1.15g/cm ³ (20℃)
相対ガス密度	: データ無し
粒子特性	: データ無し

10. 【安定性及び反応性】

反応性	: 情報無し
化学的安定性	: 通常の取り扱い条件においては安定。
危険有害反応可能性	: 酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	: 火気、高温、静電気等。
混触危険物質	: 強酸化剤、酸。
危険有害な分解生成物	: 燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する。

11. 【有害性情報】

急性毒性

- 経口 : 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分が30%以上のため、分類できないとした。
- 経皮 : 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分が60%以上のため、分類できないとした。
- 吸入
- 気体 : GHS定義による気体ではない。
- 蒸気 : 分類結果より区分4とした。
- ミスト : データ無し
- 皮膚腐食性/刺激性 : 区分2の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2とした。
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 眼区分2Aの成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2Aとした。
- 呼吸器感受性 : データ無し
- 皮膚感受性 : データ無し
- 生殖細胞変異原性 : 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分が90%以上のため、分類できないとした。
- 発がん性 : 石油系炭化水素(鉱油)が $\geq 1\%$ のため、区分2とした。
- 生殖毒性 : データ無し
- 特定標的臓器毒性(単回暴露) : メチルエチルケトンが $\geq 10\%$ のため、区分2(腎臓)とした。
区分3(麻酔作用)の成分合計が $\geq 20\%$ のため、区分3(麻酔作用)とした。
区分3(気道刺激性)の成分合計が $\geq 20\%$ のため、区分3(気道刺激性)とした。
- 特定標的臓器毒性(反復暴露) : メチルエチルケトンが $\geq 10\%$ のため、区分1(神経系)とした。
- 誤えん有害性 : 動粘性係数が20.5 mm²/S(40°C)以上のため、区分に該当しないとした。

12. 【環境影響情報】

- 水性環境有害性 短期(急性) : (毒性乗率 $\times 10 \times$ 区分1)+区分2が濃度限界(25%)以上のため、区分2とした。
- 水性環境有害性 長期(慢性) : (毒性乗率 $\times 10 \times$ 区分1)+区分2が濃度限界(25%)以上のため、区分2とした。
- 生態毒性 : LC50(96h) > 100 mg/L 魚類(ニジマス)(メチルエチルケトン)
: EC50(48h) 0.33mg/L 甲殻類(オオミジンコ)(メチルシクロヘキサン)
- 残留性/分解性 : データ無し
- 生態蓄積性 : データ無し
- 土壌中の移動性 : データ無し
- オゾン層への有害性 : データ無し

13. 【廃棄上の注意】

- 残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物処理業者に委託する。

14. 【輸送上の注意】

国際規制

海外規制情報	:	I M Oの規定に従う。
UN No.	:	1133
Proper shipping Name	:	ADHESIVES
Class	:	3
Packing Group	:	II
Marine Pollutant	:	Applicable
Liquid Substance	:	Not applicable
Transported in Bulk		
According to MARPOL		
73/78, Annex II ,the IBC		
Code		
航空規制情報	:	I C A O / I A T Aの規定に従う。
UN No.	:	1133
Proper shipping Name	:	ADHESIVES
Class	:	3
Packing Group	:	II

国内規制

陸上規制	:	該当しない
海上規制情報	:	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	:	1133
品名	:	接着剤
国連分類	:	3
容器等級	:	II
海洋汚染物質	:	該当
MARPOL 73/78 付属書 II	:	非該当
及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質		
航空規制情報	:	航空法の規定に従う。
国連番号	:	1133
品名	:	接着剤
国連分類	:	3
等級	:	II
特別の安全対策	:	容器の漏れの無いことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。溶剤を含有しているので火気厳禁。その他、消防法・船舶安全法等の法令に定めるところに従う。
緊急時応急措置指針番号	:	130

15. 【適用法令】

労働安全衛生法	: 第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号） 作業環境評価基準（法第65条の2第1項） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9） 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9） ・メチルエチルケトン（法令指定番号；570）（20%～30%） ・メチルシクロヘキサン（法令指定番号；576）（5%～15%） ・鉱油（法令指定番号；168）（1%～10%）
毒物及び劇物取締法	: 非該当
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	: 非該当
化審法	: 優先評価化学物質（法第2条第5項）
消防法	: 第2類 引火性固体
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 引火性液体類（危規則第3条危険物告知別表第1）
航空法	: 引火性液体（施行規則第194条危険物告知別表第1）
湾則法	: その他の危険物・引火性液体類（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告知別表）
道路法	: 車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2）

16. 【その他の情報】

参考文献	: NITE GHS分類結果データベース（製品評価技術基盤機構） 原材料の安全データシート（原材料メーカー）
その他	: ①危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意して下さい。 ②この安全データシートは、当社の製品を適正にご使用頂くために必要で、注意しなければならない事項を簡素にまとめたもので、通常の手配を対象としたものです。 ③本製品は、この安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱って下さい。 ④ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保証もするものではありません。また法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。